

平成 26 年全国消費実態調査の概要

1 調査の目的

全国消費実態調査は、国民生活の実態について、家計の収支および貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査し、全国および地域別の世帯の消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにすることを目的として、総務省が昭和 34 年の第 1 回調査以来 5 年ごとに実施しており、平成 26 年全国消費実態調査はその 12 回目に当たる。

2 調査の期間

調査は、平成 26 年 9 月、10 月および 11 月の 3 か月間について実施した。
ただし、単身世帯については、10 月および 11 月の 2 か月間とした。

3 調査の対象

全国のすべての世帯のうち、総務大臣の定める方法により選定された世帯を対象とし、二人以上の世帯と単身世帯とに分けて調査した。

福井県の二人以上の世帯では、無作為に抽出された 9 市 3 町（福井市・敦賀市・小浜市・大野市・勝山市・鯖江市・あわら市・越前市・坂井市・永平寺町・南越前町・高浜町）の 715 世帯が調査対象となった。

○調査世帯数

全国 二人以上の世帯…51,656 世帯、単身世帯…4,696 世帯
福井県 二人以上の世帯…… 715 世帯、単身世帯…… 65 世帯

4 調査事項および調査期日

調査票の種類	調査事項	調査期日	
		二人以上の世帯	単身世帯
家計簿 A	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ）、支出	9 月、10 月の 2 ヶ月間	10 月の 1 ヶ月間
家計簿 B	収入（勤労者世帯と無職世帯のみ）、支出、購入地域、購入先	11 月の 1 ヶ月間	
耐久財等 調査票	主要耐久消費財（約 30 品目）に関する事項	10 月末日現在	
年収・貯蓄等 調査票	年間収入、貯蓄現在高、借入金残高などに関する事項	11 月末日現在	
世帯票	世帯、世帯員および住宅（設備に関する事項を含む）・宅地に関する事項	9 月 1 日現在	10 月 1 日現在